

会議録

令和5年第3回更別村議会定例会

第4日（令和5年9月19日）

◎議事日程（第4日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 意見書案第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件
- 第 3 意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件
- 第 4 村政に関する一般質問
- 第 5 議員の派遣の件
- 第 6 閉会中の所管事務調査の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	細川徹	農業委員会長	斗澤博幸
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	今野雅裕	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	石川亮
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	酒井智寛
診療所事務長	岡田昌展	教育委員会 教育次長	伊東秀行
学校給食センター所長	小林浩二	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴 書 記 村田弘治
書 記 山角竹志

(午前10時02分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、斎藤さん、4番、尾立さんを指名いたします。

◎日程第2 意見書案第4号

- 議 長 日程第2、意見書案第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

2番、安村さん。

- 2番安村議員 それでは、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がございます。

全国一の森林資源を有する北海道において、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標達成に向けて、伐採後の植林による森林の若返りや木質バイオマスのエネルギーの利用促進など、森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するには、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化が必要なことから、国において次の措置を講ずるよう強く要望するため、別紙意見書を太田議員、斎藤議員、尾立議員、小谷議員、荻原議員、高木議員の賛成を得て提出するものであります。

ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。

- 議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

- 議 長 これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 意見書案第5号

○議 長 日程第3、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

北海道は、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに、我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、持続可能な北海道の実現を目指しています。

こうした中、本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や巨大地震等のリスクの増大など、防災・減災、国土強靱化の取組が課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策が大変重要となっています。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が発揮されるよう、平常時・災害時を問わない基盤の確立に向けた道路の整備とともに、冬期間の安定的な除排雪体制の確保など、住民の安全・安心を図ることが必要です。

よって、国においては高規格道路をはじめとする道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の一層の推進に向けて、次の事項を講ずるよう強く要望するため、別紙意見書を太田議員、安村議員、斎藤議員、尾立議員、荻原議員、高木議員の賛成を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げまして提案の理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

(農業委員会会長退場)

午前10時11分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 村政に関する一般質問

○議 長 日程第4、村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、高齢者介護業務に関わる外国人の住環境整備等について村長に質問をいたします。

全国的に介護スタッフは不足している職種であり、上更別で運営しているグループホーム元気の里さらべつにおいても人材の確保は重要な課題となっております。このため、本施設ではベトナムから4名の技能実習生を受入れしていますが、介護職員の確保はそれでも十分な状況にはなく、来年度はさらにインドネシアから2名の技能実習生を受け入れる予定もあるそうです。本施設の利用者は、ほぼ全員が村内出身者の方であります。今日の更別村を築き上げてきた皆様がこれからも快適な生活を送れるように、村のできる限りの支援が必要と感じております。

そこで、1点目の質問ですが、外国人技能実習生については自動車通勤ができないこと、勤務時間が不規則で送迎が難しいことなどから、上更別市街での居住が求められております。しかしながら、今の上更別地区の住宅にはほぼ空きがなく、仮に来年、インドネシアから技能実習生を受け入れた場合、住宅の確保が不透明な状況にあります。上更別地区には民間住宅も少ないため、安定的な住宅を供給するためには村の地域状況を踏まえた施策が必要と思われませんが、村長のお考えをお聞きしたい、というふうに思います。

2点目ですが、外国人技能実習生の皆さんは言葉も文化も全く違った日本で生活し、仕事や人間関係等で過度なストレスがたまらないか心配しております。心の健康を保つためにも職場外での様々な事業の情報を提供し、自主的に参加できる環境をつくることは介護業務にもよい影響をもたらすものと思われませんが、村長のお考えをお聞きしたいと思いません。よろしくお願ひいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 荻原議員さんの高齢者介護業務に関わる外国人の住環境整備等についてのご質問にお答えをいたします。

グループホーム元気の里さらべつは、平成14年4月に9床、1ユニットで上更別市街に開設、その後、施設が手狭になり、入居希望者も多いことから、平成25年1月に18床、ツ一ユニット、2つのユニットに増やし、同じ上更別市街地で移転新築、地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護施設として多くの更別村民が利用しております。荻原議員のご指摘のとおり、全国的な介護スタッフの不足は本村においても重要な課題となっております。元気の里さらべつを運営する社会福祉法人元気の里とかちでは、令和元年7月から技能実習生の受入れを行っており、更別村の施設では現在4名の外国人を受け入れております。

ご質問の1点目ではありますが、上更別市街地における賃貸住宅の状況は公営住宅が5棟23戸、民間賃貸住宅が1棟6戸ありますが、現在ほぼ空きがない状況となっております。今年3月の第1回定例議会でも小谷議員さんから上更別地区の移住、定住対策に関するご質問をいただいておりますが、これまで村では上更別市街地において村有地を活用した民間住宅分譲事業や民間賃貸住宅建設補助などを実施してきたところであります。民間分譲地のオークヴィレッジは、今年1件の売買契約締結の報告を受けており、残り5区画となりました。決して順調とは言えないまでも、定住化が図られてきていると考えております。今後とも上更別地域活性化協議会のご意見もお聞きしながら、上更別市街地における賃貸住宅の需給状況を確認し、民間賃貸住宅の建設促進などの住環境整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目ではありますが、ご指摘のとおり、職場外での様々な事業の情報提供、自主的に参加できる環境をつくることは介護業務にもよい影響があります。元気の里さらべつは、地域の行事にも入居者、職員が参加するなど地域に溶け込んだ活動を進めておりますので、引き続き運営法人と連絡調整、意思疎通を図り、外国人労働者の雇用の安定と施設利用者がこれからも快適な生活が送れるよう、村としても支援をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございました。ただいま、いただいたご説明は、上更別地域全体での住環境整備についてお答えいただいたのかなというふうに思っております。少し内容を絞って、外国人介護職員の住環境整備について再度質問させてもらいたいとい

うふうに思います。

今回質問させていただいているグループホーム元気の里さらべつは、大変多くの村民の方々が利用されております。また、その家族の方々も、本施設に多大な恩恵をいただいております。私の母親も、昨年亡くなりましたけれども、その間、本施設でお世話になりました。この間、ベトナムからの技能実習生の方々からも母親に寄り添った本当に親切な介護をしていただき、心から感謝をしているところでございます。

先ほどご答弁の中にもありましたとおり、現在本施設には1ユニット9名で2ユニット18名、ということで村民の方が入所されております。そして、これに対して管理者を除く12名の介助員の方が実質利用者と直接関わる業務に当たっているということですのでけれども、職員の休日を考慮した場合、今の12名体制というのが最低限必要な人数であるというふうにお聞きしております。要するに人員配置に余裕はないということのお話でありました。そのため、来年度新たな外国人技能実習生を確保するというお話でございます。現在の上更別公営住宅につきましては、先ほどお話ありましたとおり23戸ということで、現在の空き状況は1戸ということでありました。民間賃貸住宅につきましては、1棟ありますけれども、これは全て満室という話でございます。

外国人実習生の方は、お国柄ということなのか、1人が1戸を借りるということではなくて、1部屋自分の部屋があれば他は共用でもいい、というようなことでお話を伺っております。つまり2LDKを1戸借りれば2名の方が利用できる、というようなお話であります。しかしながら、現在の公営住宅の入居の基準では他人同士が1戸の住宅に入ること、そういう入居は認められておりません。そのため、要するに2名を受け入れる場合につきましては2戸の住宅が必要ということになります。これは、非常に苦労して運営している施設にとっては大きな費用負担につながるものと感じております。あわせて、空き住宅がない場合は上更別公営住宅への受入れは不可能ということにもなります。先ほどのご答弁にもありました民間賃貸住宅の建設促進についても、これも本当に非常に有効な手段であるというふうには思いますけれども、事業に着手していただける民間事業者の方がいらっしやらなければ外国人技能実習生の住宅確保にはつながらないのかな、というふうに思っております。

一方、村が管理するその他の住宅として、上更別地域には公営住宅から用途変更した教員住宅が6戸あります。現在、本住宅には教員の入居はありませんけれども、校務の方が1名入居しておりまして、5戸は空き状態ということで情報をいただきました。こちらの有効活用も一つの検討材料かな、というふうに思っておりますので、ご検討いただければな、と思っております。全国的に介護スタッフは不足している職種であります。各施設とも苦労しながら人材確保に努めている状況にあります。その中で、本村が、なすべき事業所支援の一つとして外国人技能実習生の住宅確保について再度村長のお考え、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、荻原議員のご指摘ですが、何点かありましたので、お答えしたいと思います。

1 番目に、外国人の上更別での雇用状況でありますけれども、今、外国人の女性の方が4名、公営住宅2戸に2名、2LDK、3LDKに入っておられるのと民間賃貸住宅1戸に2名ということで、1LDKになっております。来年の雇用なのでありますけれども、9月6日に本部に照会しましたけれども、外国人受入れの予定はありますが、更別村に配置されるかどうかについては今検討中であるということでありました。ご指摘のとおり、今介護人材が不足しているということで、いろいろな施設たくさんやっつけいらっしゃいますので、その調整を経て更別村の配置が決まるのではないかとこのように考えております。現在受入れしている4名は、継続予定であるということでありました。村全体としては12名の方がおられまして、男子3名、女子9名の方がおられます。

2つ目の公営住宅等々、本当に空きがない、という状況なのでありますけれども、規制が、今、荻原議員が言ったように、公営住宅は国の法律で同居は親族のみと規定をされており、また村の裁量政策で入居要件を緩和することはできない、というふうになっております。厳しい規制ですよ。ということで、なかなかその辺の部分が大変な状況なのかな、というように思っております。また、教職員住宅ですけれども、これについては上更別小学校は入居が3で空きが5ということで38%の稼働率ということになっております。長期間入居していない住宅もあって、5戸の空き家はあるのですけれども、リフォームしなければいけないですよ。これも何回も指摘されていますし、小谷議員さんからもご指摘ありましたけれども、空きが多い状況ですけれども、入居要件は教職員等に限定をされております。ただし、用途変更はできますので、これについては教育委員会会議、土地利用会議などで方針協議が必要ですが、用途変更すれば入れないことはないというような状況であります。

このようなところから鑑みて、本当にシェアしたい、というのですか、部屋があっても複数で住みたいというご希望もあるというふうに聞いておりますけれども、今の上更別の状況で教員住宅しか空いていない、ということで大変厳しい状況で、公営住宅は空きは1戸あるのですけれども、9月5日時点で、民間住宅はなしと、教員住宅は空きがあってもリフォームしなければいけない、というちょっと厳しい状況がありますけれども、せっかく来ていただいているような状況もありますので、何とかこの辺については、車で通勤できないということは更別市街から向こうに通おうとしてもなかなか、送迎も必要になるということになりますので、その辺について、今、ちょっと検討を進めていますけれども、実際にたくさんの方が来られた場合、この方たちは村民の、今、事例ありましたけれども、本当に親身になってやってくれますし、この間も上更別の盆踊りに来ていましたし、本当に地域の、こちら側の盆踊りにも更別にいる外国人の方が来てくれて、いろんな形で協力していただいているので何とかしてあげたいな、というふうなことを思っておりますけれども、今後ちょっと検討して、住環境の整備ということについては努めてまいりたい、とい

うふうに考えております。

以上であります。

○議 長 6番、萩原さん。

○6番萩原議員 ご答弁ありがとうございました。外国人介護職員の住環境整備についていろいろ前向きな検討をする、ということでご答弁いただきました。今後住宅に困ることがないように対策ということで改めて検討いただければな、と思います。

次に、先ほどもご説明申し上げましたけれども、現在、グループホーム元気の里さらべつには介護業務に対し、管理職含め10名の方が勤務していると。うち4名が外国の技能実習生ということになっております。その割合は、約3割、30%に近いというような状況であります。来年の状況は、先ほど説明の中にありましたとおり、更別村に配置されるかどうかはちょっと不透明ですけれども、もし来られるとすれば、また、さらに2名の外国籍の方ということになるのかなと思います。この外国人研修生の介護技術を向上させるためには、職場に孤立させることなく、事業所との連携を図りながら人材育成に努めていくことが必要というふうに考えております。初めに申し上げましたとおり、外国人研修生の皆様は単身で来日し、言葉も文化も日常生活も全く違った場所で生活しております。また、若い女性が非常に多くて、仕事や人間関係で精神的に過度なストレスがたまらないことを心配しております。本村で開催されました二十歳を祝う会、これには昨年から2年続けて二十歳になったベトナムの方、民族衣装を着て式典に出席していただきました。このときには村の二十歳の方々と楽しそうに交流している、というふうな部分も見受けられました。私は、このような場は本当に必要だな、というふうに考えております。若い外国人技能実習生の方が職場に孤立することなく、広く更別村や村外での様々な交流の場に参加できる環境をつくることは、やはり、日本という見知らぬ土地で孤立することなく心の健康を保つことができ、ひいては、地域を愛する介護職員として育成につながるものと思われま。何かこの取組に関しまして村長の思いがあればご答弁いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 西山村長。

○村 長 本当に成人式来てくれて、私もベトナム語でご成人おめでとうございます、と言ったのですけれども、なかなか通じなかったのも、私もちょっと下手くそだったのですけれども、そこに出席していただいただけでも非常にうれしかったですし、同じ二十歳を迎えた我が村の出身者たちも喜んで交流をしていただけていたということで、いいことだなというふうなことを思いました。

それと、技能実習から特定技能ということで、この間の5月1日付の十勝毎日新聞の報道がありました。うれしいことに村から出身者が2人ですか、技能実習から特定技能、特定技能では介護の業務に関わらずと日本にいれるわけです。その辺のビザの関係もありますけれども、技能実習生だと帰国後に技術を広めるという目的もあるのですけれども、そうではない部分でしっかりやっていただいているということで、これは法人の方も努力

をしていただいているということで非常にうれしく思いますし、実際に成人式に参加された方も合格されたということで、これは非常にありがたいことだと思います。

また、村では老人福祉施設雇用対策事業として月1万円、12か月分12万円を3年間にわたって36万円支給しているわけですが、これもまだまだ足りないというふうには思っていますけれども、実際に前段の話がありました、かつかつのところ法人の方も運営されているということで、もちろん外国人の方の助けも必要とされていますけれども、本当に安定した雇用確保をつなげていくためにどうしたらいいのか、ということをしつかり行政としても正面から法人の皆さんと連携も取りながらやっていかないと駄目なのかな、ということをおもっています。本当に厳しい状況の中、村の福祉行政、介護行政を支えていただいていることについては本当に心から感謝したいと思いますし、それに見合った行政の支援策というのを今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長 では、次に移りたいと思います。

1番、太田さん。

○1番太田議員 では、通告に従いまして、猛暑の夏を経験し、命を守るためにできることとは、という質問事項で質問したいと思います。

近年、異常気象と言われる日々が続く、本年、更別村でも、30度以上の日は7月で8日間、8月で11日間ありました。また、熱中症警戒アラートも発令され、学校が臨時休校になるなど、命に関わる危険な暑さとなり、この高温が通常になってもおかしくないと感じます。子どもの勉強や学びの場となる学校や幼稚園、保育園、放課後利用する学童、臨時休校時2日間で43名の受入れがありました。このことをはじめ、災害時の避難場所になっている改善センターや上更別福祉館など、エアコンの整備の必要性を強く感じます。また、役場庁舎や教育委員会、消防署など、職員の働く場の環境も見直しを図り、効率性を上げ、ミスや事故のない環境づくりの必要性も感じます。また、高齢者が入居するシルバーハウジング、公営住宅や単身者住宅もエアコンを設置したい方はいると思います。これらは撤去するときに原状回復が条件のため、設置をするのにハードルが高い状況と聞いております。熱中症対策が必要なこのご時世に応じて、設置に関して、村がどのように関与していくか検討していく必要があるのではないのでしょうか。住民のため、命を守り、安心・安全に暮らせる村づくりについて全ての公共施設を見直し、段階的、計画的に整備する必要性を感じます。ゼロカーボンなど地球環境にも配慮した中で、予算編成に向け、必要とされる場所に適切に計画的に進めるためにどのように考えているのか、村長にお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 太田議員さんの猛暑の夏を経験し、命を守るためにできることとは、のご質

間にお答えをしたいというふうに思います。

近年、全国的に気温が30度を超える状況が長時間化するなど、高温化の傾向が見られます。これに伴い、住民が高温にさらされる延べ時間数が増加しております。日常生活環境における熱中症が問題となってきている次第であります。本村におきましても、今年の夏は気温は記録的なものとなり、先月の24日、25日と、熱中症対策として、小中学校、幼稚園が臨時休校となりました。身の危険を感じるほどの暑さということになれば、熱中症から身を守ることを最優先として考えることは当然であります。学習意欲も減退し、教育の効果は低下してしまうことも想像に難くありません。子どもたちの命を厳しい暑さから守るため、教育環境の充実を図るため、幼稚園、認定こども園、保育園、学童保育所、小中学校等の教育機関等を優先して冷房設備を設置する方向で検討したいというふうに思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第7号において、校舎、その他の施設、及び、教具、その他の設備の整備に関することは教育委員会が管理し、執行されることとなっております。今後、教育委員会の意見をしっかりと聞きながら、来年の夏に間に合うように、機を逸することなく、予算編成に向け、また財源の確保に向け、速やかに努力をしたいというふうに思います。また、学童、認定こども園、保育園等、これは子育て応援課の管轄になっておりますので、これについてもしっかりと検討を行うようにしたいと思います。

なお、その他の公共機関でありますけれども、庁舎、消防庁舎に関しては現在策定中の更別村地球温暖化対策実行計画として定める予定の地球温暖化対策の内容を踏まえて設備の必要性を精査して判断していきたいというふうに思っております。仮に整備するとしましても、複数の施設を同時に整備することは財政的にかなり厳しい状況でありますので、財源、あるいはまた、優先順位をはっきりさせて、判断しながら検討していきたいと思っております。なお、シルバーハウジング、公営住宅においては、冷房に限らず、暖房などの設備は入居者の方のご判断とご負担による設置ということで退去の際には原状に復帰していただくことを原則としております。この点に関しましても、これまでも入居者の方から特に意見をいただくことはありませんでしたけれども、変わらぬ取扱いとはしたい、と思っておりますけれども、入居者の声をしっかりと丁寧に聞いて、そして検討も考えてまいりたい、というふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 教育施設、学童に関しましては、積極的な回答がいただけたかなと思っております。昨年のことだったと思うのですがけれども、全員協議会のときに、教育委員会との全員協議会だったのですがけれども、議員が学校施設にエアコンは必要ではないか、そういったことを指摘したときに、そのとき5,000万円もの費用がかかるからと、事業化はしないとの回答をいただきました。その当時コロナ対策事業債など有効になり得る財源があったにもかかわらず、ここを事業化しなかった。議会が指摘したことをどのように感じた

かなというところは、やはり今でもその先見性というところに疑問を持ちますし、どのように考えていたのか、その辺も改めて答弁いただきたいかなと思います。先見性の部分に関しても答弁いただきたいと思います。

また、先ほどの答弁でもいただきました、来年の夏に間に合うようにとおっしゃっていましたが、その在り方についてさらに質問していきたいと思います。来年の夏に間に合うスケジュールというのは、今年度補正を組むのか、来年度事業計上して間に合わないものとも考えられますが、その辺はどのように考えているのか。また、エアコンの台数を確保するためのスピード感の重要性も感じますが、その辺の考え方はどのようにお持ちか。業者の手配、予約の手配もしなければなりません。設置箇所の計画も立てていかなければなりません。設置時期についても、子どもたちが休みの日に行わなければならない。このような課題をどのようにスケジュール立てていくのか、もう考えはあるのか、その辺も改めてお聞きしたいと思います。

公共施設、庁舎、消防署に関しては、必要性を精査し、財源や優先順位などを判断し、計画するとの答弁ですが、もう十分この夏を感じて、温暖化の計画などもあるようですけれども、その必要性はあるものと思いますが、その辺の村長の考えはいかがでしょうか。どこにもここにもエアコンをつける、そんなわけにはならない。財源の関係もありますし、そういったことは理解できますけれども、最低限必要な場所、特に職員が毎日仕事をする、事務をする場所にはやはりつけていかなければならないと感じます。仕事に対する効率性、安全性などを考えた環境づくりは重要だと考えております。

先日も、時間外の話で働き方改革の観点の認識がちょっと甘いのではないかな、というところもご指摘させていただきましたが、昔はCMでも、24時間働けますか、ビジネスマン～、なんていうCMがあったほど、働くことに関して長い時間働くことが美德とされていた時代もありました。だけれども、今はそのような時代ではないと強く感じますし、私自身も長く働いていれば何か一生懸命やっているななんて思うこともあるのですけれども、やはり、それではいけないのかなと、自分自身もその考えを直していかなければならないなど、強く感じております。ましてや行政はその手本となるべきだと考えていますし、ぜひとも最低限の設置を約束していただきたいですし、今、ここで、庁舎に関して優先順位とって遅らせるような考えはしないでいただきたいなと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。働き方改革、そこの中にも意欲、能力を存分に発揮できる環境づくりというところから、今のような答弁では離れていってしまうと、非効率であると考えております。そして、何より命を守ってあげてほしい、もしエアコンがないことで熱中症で倒れ、最悪の事態になったときに、その当人、またその家族の人生も変えてしまうかもしれません。なので、最低限のエアコンの設置は約束してほしいと思いますが、まず学校のことと役場庁舎、公共施設、消防署等のところに関しての答弁をお願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 厳しいご指摘もありましたし、ありがたいご質問もありました。まず、先見

性的問題ですけれども、おわびしたいと思います。昨年の全員協議会の中で設置を考えていない。必要性がないということは言っていないと思いますけれども、その答弁をしたということについては、私自身トップとして考えが甘かった、ということで率直に反省をしたいと思いますし、今は子どものところでは、この間臨時休業しましたけれども、命に関わります。私も休業の前の日に、ちょうど暑いときに行きました。更別小学校においては、外壁工事があって、カーテンが閉められて、窓が開けられない。もうサウナ状態でありました。前と後ろに扇風機ついているのですけれども、汗だくになって授業を受けているのです。そして、大変な状況であると。廊下は湿気でずっと水滴がついて、廊下を歩こうものならひっくり返ってしまうということで、バケツを持って先生方が拭いて回っていたというような状況もありますし、上更別幼稚園も行きましたけれども、やっぱりつけてほしいと、大変なのだというような、あそこはもう保育も始まっていますし、学童のセンターもありますし、ということで、あとは学童保育所等々も行きましたけれども、このままの状態では本当に命に関わるということで、昨年そういうことで先見性がなく判断できなかったということについては村民の皆さんに、あるいは議員の皆様にも深くおわびをしたいというふうに思います。

ということで、2番目のご指摘ありました。本当に私も危機感持っています。直ちに着手しなければいけないというふうに思っていますし、事業あるいは工事、そして費用とか含めて、また設置場所の検討も含めて速やかにやらないと来年、例えば変な話ですけれども、この間の課長会議で9月15日に課長さんたちの意見も聞きましたけれども、3月に例えば予算を通して、入札をして、さあ、いざ工事に入りましょうと、クーラーがありませんよと、工事関係者はみんな外へ出ていますよと、ほかのところにクーラーつけに行っていますよ、ほかの町村に。これでは先見性どころか、全く計画性がないということになると思うのです。

それで、この間公共施設も含めてやりましたけれども、一応見積りについては建設水道課で今取っております。全部の図面と、そしてどのぐらいの予算がかかるのか、例えば全部設置したときの費用、それと重要な部分ということも、これも今最大限だと5,000万です。全ての教室とかけるとです。それについての検討も、今、始めています。できる限り早いうちにやりたい。来月には臨時会を招集して、今、設計はうちの建設水道課でできますので、直ちにやって、そして予算も全部つけて、議員の皆さんに検討いただくと。そして、少なくとも年内にはもう発注できるような状況というのですか、をつくっていかないこととでもではないけれども間に合わないということももう目に見えていますので、そんなこと分かっているだろうということになりますので、私はそこは各課に指示をして、しっかりやっていきたいと。本当に来年の夏と言わずに、もう5月から暑いわけですけれども、ついているという状況を速やかに実施をしたいということで考えておりますので、日程としては来月臨時会、年内発注というような方向に向けてしっかり頑張る、そしてエアコンも確保しながら、工事関係者も確保しながらしっかりやっていくということにしたいと

いうふうに考えております。

次、3点目ですけれども、公共施設、いろんな方来ました。村民の方って本当に温かいです。汗だけで仕事しているのではないかと、おまえ、村長としてどう思っているのだと。一人や二人ではないです。クーラーぐらいつけてやれよと、庁舎内。あれだけ苦勞しているのではないかということと言われました。本当にありがたい意見だと思いますし、全部、課長さんたちにも出してもらいましたけれども、各公共施設でどこに必要なのか、例えば速やかに欲しいところがあるよね、例えばシルバーハウジングは個室は駄目でも団らん室には絶対すぐつけれるのではないかとか、あるいは消防署も仮眠室とか、そういうところはついていますけれども、そのほかにないのかと。快適な状況というか、命守るわけですから、村民の。そういうところも考えて、あと避難場所になっているところには絶対必要だよ。その福祉センターにはつけましたけれども、上更の福祉館ですか、一応避難場所になっていて、避難用具も全部入っていますよね。そこも絶対必要ではないかというようなどころもあります。

だから、その部分は優先順位をつけて、今、一覧表にして検討していますけれども、これも速やかに検討終わって、10月の臨時会には提案をさせていただきたい、というふうに思っていますけれども、なかなか財源の確保もありますし、その辺の部分で太田議員が言うようにコロナがついているときにやればよかったのではないかと、というような話もありますけれども、ほかにもいろんな法人の関係とか、そういう空調施設等についても支援もしたということで、お年寄りの命も確保しなければいけなかった、ということもありますので、ちょっと後手後手にはなっていますけれども、速やかに公共施設等も含めて最低限つけろということをご約束しろ、というふうに言われたのですけれども、それは担当部署とかありますので、ご勘弁ということではないのですけれども、私はつけたいという方向で思っていますけれども、財源とか、いろいろな優先順位ちょっと考えさせていただいて、先ほども言ったように避難場所になっている公共施設とか、あるいはお年寄りが集うところとか、そういうところを中心にごちょっと考えていきたいと思っておりますので、決して公共施設につけないということではありませんので、その辺については財源あるいは優先順位等を含めて検討させていただくという答えにさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上であります。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 来月に臨時会も開くかもしれないと、予定もあるよ、ということで、子どもを守る準備はできているかなというふうに感じました。がしかし、職員はつけてほしいと思ってもなかなかつけれない、優先順位が低い順位にあるのかなというところも感じます。だけれども、毎日スーツを着て出勤して、今もコロナが5類になったにもかかわらずマスクをつけて、今もこの会議に出ていて、やはり暑さということに対する対策は必要だと思います。なので、服装も少し、沖縄だったら、かりゆしなんて涼しい格好もして

いますけれども、そこまでとは言わなくても、やはり職員のことを守ってあげる準備はしてほしいですし、最低限住民の方からも言われているのであればなおのこと、住民の方だって役場に来ている書類やったりだとか、そんなことすることもありますし、職員だけではなく住民のためと思って役場庁舎、公共施設、ましてや、命を守ってくれる消防署の職員の環境も含めて改善していただければと思います。

災害時の避難場所も村長答弁ありましたけれども、やはり最低限のエアコンの設置は必要と私は感じています。北海道民は暖房機の設置は誰が考えても必要だ、そのように思っているのは当然ですけれども、これが今やっぱり地球温暖化とともに変化しました。湿度だって9月に入っても65%以上の日があったりして大変危険です。物の値段も昨年と比較しても上がっていて、これからも価格高騰が予想されます。設置するのであればなるべく早い時期に前向きに考えていただきたいな、とっております。

シルバーハウジングに関して、まずは談話室ということでの答弁もいただきましたが、やはり最低限というところでクリアして欲しいと思いますし、私が質問しましたシルバーハウジングの部屋、そういうところは原状回復しなければいけない。エアコンの設置に穴を開けてしまったら、その穴を塞がなければいけないということを考えればなかなか設置にまで踏み込むことはならないと思いますし、ましてや高齢者の考えでいえば、あと何年生きるか分からない、なんて思いながら我慢する人も多いと思うのです。でも、そういった余生をなるべく快適に、命を守るために考えてあげるといことは私は必要だと思いますので、補助を出して、最低限エアコンは設置したまま、設置するなら費用を補助します、費用を補助したならば退去するときにはそのまま置いていってね、という条件をつけてみたりだとか、少しずつ住民の方に補助を出しながら、村が持つシルバーハウジングなどの公共施設の環境も改善して行って、お互いがウィン・ウィンになるようなことを考えていけばいいのかなとっております。

また、ゼロカーボンについても村も策定しています。太陽光に関しては廃棄物の問題などが取り沙汰されておりますけれども、これからエネルギーです。電気代はこれからもますます高騰していくことが予想されますので、太陽光の設置を一緒にして役場庁舎にも太陽光を設置して、エネルギーを十分に使えるような、余計な電気代がかからないようなシミュレーションもしっかり立てていただきたいですし、それがゼロカーボンに向けての計画策定ということにもつながってくるものだとも思っております。

それで、エアコンは命を守る行動につながりますけれども、エアコンを設置していても、エアコンのもとにいても、熱中症にかかることはあります。子どもの頃は温度を感じる汗腺とかを鍛えなければならなかったりだとか、空気がエアコンのせいで乾燥し過ぎて脱水症状を起こすこともある。また、エアコンをずっと使用した場所にいるとクーラー病を引き起こすこともある。こういったことも知識を持った上で生活することは重要になります。暑いから水ばあっと浴びて、また外に出たらヒートショックになったりだとか、エアコンに関して暑さということに関して、今後教育施設に設置するのであれば、エアコンの

危険性、エアコンを正しく使うための勉強というか、学びというものは職員も学校の職員も子どもたちも保護者も、全ての人が理解した上でエアコンの設置に向けて進めていただきたいと思いますし、またその辺の考えの注意喚起も含めて行政が行っていくものだと私は強く感じております。そのことも含めまして最後にご答弁お願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、何点かご指摘ありました。今回のエアコンの設置、スピード感上げてやるということですが、命に関わることですから、これは今の行政にかけられた最優先課題だというふうに考えておりますし、決してこのことが対症療法に終わっては駄目だ、ということも思っています。短期的にエアコンつけばそれでいいのかということではなくて、今、太田議員ご指摘のとおり、ゼロカーボンという、まち全体、村づくり全体として考えて、そういうエネルギー問題をどういうふうに再構築していくかという長期的な視点も含めながら考えないと、これは、片手間ということはないですけれども、そういうふうになってしまいがちになりますので、継続的、長期的な部分も含めて、そして当面必要になっている最優先課題を短期的に解決するということも含めて、しっかりその両面からやっていきたいと思っております。

また、健康維持、あるいはクーラーが持っている機能の問題、おっしゃるとおりだと思います。暖房等については、かなり子どもたちも大人もお年寄りも知識は持っていると思うのですが、いかにクーラーは、最近新築の家はクーラー多くなりましたけれども、そういうところでクーラーの機能的な部分、あるいは負の部分、マイナスの部分をしっかり、決してつけたから全てがクリアしているということではなくて、今の健康問題とか、機能面でのそういうような注意事項とか、そこはやっぱり学んでいくというか、それは啓蒙していく必要があると思っておりますし、その両面もしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。今回このような質問をしていただきまして、私どもとしても一刻も早く解決しなければいけない、取り組まなければいけない課題、というふうに思っていますので、この質問を機にしっかり反省点も踏まえつつ、本当にスピード感上げて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 では、次に2つ目の質問です。教育長に、学校グラウンドの整備についてということで質問させていただきます。

本年度から各学校のグラウンド整備は、農薬を使わず、人員を増員し、手作業で行っております。これは、教育委員会が子どもの安全、安心のために農薬を一切使わずグラウンドを整備する考えで、今年度からこのように事業を進めてきました。農薬を使わず、人員を導入している作業なので、当然、経費もかかりますし、整備状況を見ても、すぐ雑草が生い茂り、手作業で草かき（レーキ）を使うため、グラウンドを良好に保つことができなくなっており、人の作業による限界を感じます。子どもの安全のために無農薬にしたい考

えは重要ですし、理解できますが、しっかり整備ができていない状況では本末転倒ではないでしょうか。子どもの安全に配慮した中で、学校が休みのときなどに除草剤をまくなど整備していく必要があると思います。また、小学校グラウンドでは冬にはスケートリンクが造成されます。今のような状態ではよいリンクができません。早急に雑草をなくさなければスケートリンクの造成についても問題が生じます。このような現状において、冬に向けて、また来年度に向けての考えをお伺いいたします。

○議 長 細川教育長。

○教 育 長 太田議員の学校グラウンドの整備についてのご質問に対し、お答え申し上げます。

学校グラウンドの管理、とりわけグラウンド内の雑草が広がっている状況について多方面から心配する声をいただいております。そのため、今年度においては、グラウンド管理を学校管理業務から除き、別業者によるグラウンドの整地、レーキかけ、緑地帯の草刈り及びグラウンド内の除草業務を委託して実施してきたところです。しかしながら、残念なことに春先の長雨の影響や学校行事の関係で調整がうまくいかず、除草のためにグラウンドに入ることができない状況が続くなどにより、グラウンド内に雑草が目立つ状況が続く時期がありました。太田議員の質問の中で必要に応じ、グラウンド内の除草剤使用について検討すべきとのご提案でございますが、除草剤の使用については昨年度より子どもの安心・安全を第一に考え、優先的に使用することはできないと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

あわせて、雑草のある状況ではスケートリンク造成に影響があるとのことですが、造成作業前までに完全に雑草を取り除くことは難しいかもしれませんが、最低限、造成に影響の出ないように、対策を引き続き実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

小中学校のグラウンド整備から40年ほど経過し、児童生徒数が当初より約半数以下と減少している中、使用状況もかなり変化しております。今後のグラウンド管理につきましても現状の学習環境や使用状況を考慮し、管理体制を図ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今、まずご答弁にありました雑草が目立つ時期がありました、とおっしゃっていましたが、今も雑草が生い茂っている状況が続いています。除草剤を優先的に使用することは安心、安全を第一に考え、できるだけ使用しないというのは理解できますけれども、では、どのようにすれば、グラウンドから雑草が生い茂ることがなくなるのか、どのような考えを持つかお伺いしたいと思います。時間がたてばたつほど根は張ります。害虫も増えます。除草剤を使わないのであれば、熱湯を使って芝生を枯らせてしまう、そのような考えをお持ちなのか。子どもたちに草むしりをさせて、授業の一環としてグラウンド整備をするのか。それとも、ふだんから少年団活動を利用して草が生えな

いような状況をつくるのか。教育長の答弁にありましたリンクの造成にも影響が出ないように、ということですので、その土を削るような作業をするのか、どのようなことをまずは検討されているのか。そのような具体的な何をするというのか、どのような検討をしているのかという答弁をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 細川教育長。

○教育長 現状を報告しますと、夏場の間はかなり、ご指摘ありましたようにちょっと作業が遅れたり根が張ったりして目立ったのですけれども、先日15日、金曜日、に現状を見に行ったところ、ちょうど行事も収まって、かなり作業のほうも一生懸命やられて、小学校のグラウンド大分回復しておりました。ただ、除草剤使わないということですから、またすぐ、今日みたく雨が降ったりになると、たちごっこ状態は確かにそうです。そこで、ホーでやるというのはかなり厳しいのですけれども、ブッシュカッター等、円盤のやつでやっていたときもあったと思うのですけれども、そういう形でできるだけ今年度に関してはどこまでやれるかという形で10月いっぱい頑張ってみて、あとスケートリンクを造るのは私も専門でないものですから、その辺りの担当者でご相談させていただいて、どれぐらいまで取ればスケートリンクが問題なく造れるのかという部分も相談しながら、今年度に関しましてはそういうようなブッシュカッター等でやるような形でどこまでできるか、頑張っていきたいなと考えております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 特にこのようにやるということは、まだ決まっていないのかなと思います。農薬使用に関しては、当然いろいろな考えがあって、薬だけがいいともならないですし、いろんな考えがあった中で理解が得にくいということは私も十分理解しています。が、しかし、今のような現状であることには、これからは主にはスケートリンクづくりですよ、これ保護者の方が夜中、一日中水まきずっとしてやってくれているわけですよ。そういった方々がグラウンド見たときに、こんなのではリンクできないじゃん、というのがまずあのグラウンドを見ての第一声なのです。子どもたちのために一生懸命造る人たちの思いがある中で、教育委員会はこういう指針だから、除草剤は使わないから、やらないとか、手でできる限りやったからこれでいいでしょう、そういうわけにはいかない、という現実を踏まえていただきたい、というのがまず1つです。

今年1年、このような手作業でやってきたのですから、根がどんどん、どんどん張ってきている。まず、これ来年度に関しましては、根を少し剥がすような作業が必要になってくるのではないかなと、感じています。長い目で見るときも多額の費用がかかる。そういったことを考えたときに、ぜひとも対策というものは打っていただきたいと思います。ある程度農薬使わないなら、僕、熱湯しかないかな、と思ったのですけれども、熱湯で枯らせてという作業を何回かすれば少しは変わってくるのかなとも思うのですけれども、僕の中では適切な、学校の指針とかでもあると思うのですけれども、適切な農薬の使い方の在

り方、というものも改めて検討していただきたいですし、グラウンドを使わない時期、子どもたちにどういうふうに協力してもらおうのかとか、少年団の利用をもっと推進するのかとか、現実的なことを考えてグラウンドに支障がないように執り行っていたきたいと思います。続けての質問になりますが、私のこういった思いもあるのですが、ご答弁をお願いいたします。

○議 長 細川教育長。

○教 育 長 インターネット等で雑草の防除の仕方はいろいろ出ていると思うのですが、太田議員言われたように、かなり熱湯をかけると効果があるとは一部載っていますが、あれだけの面積ですから、どれだけそういうことができるかどうか、というのは私も疑問を持っております。また、焼土といいますか、焼くような形も一部紹介されていますけれども、それもあの広い面積をどれだけできるか分からないということで、取りあえず今年度業者と10月まで契約していますので、10月まで契約の中でどこまでやれるか検証しまして、言われたようにスケートリンクには支障のない形で、責任持って教育委員会のほうでやっていきたいと思っておりますので、どうぞご理解していただきたいなと思っております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 教育長も元教育者ということで、グラウンドの整備状況の仕方に関しては十分理解していると今の答弁で理解しました。早急に、10月の契約までということもありますけれども、早急に、今後、今年度のまずはスケートリンク造成に向けて、また来年度に向けて注視していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議 長 この際、午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

村立小学校、中学校への予算配分の基本方針について一般質問いたします。まず、予算配分ということですので、基本的なこと、過去3年度分の決算と今年度の予算における小学校費、中学校費の総額、それから補助金や交付金や起債などを勘案した実際の負担額、さらにそこから学校に関わる普通地方交付税を差し引いた村の実質負担額をお示しく下さい。これが1つ目の質問です。

2つ目ですが、学校の設備、備品というものがあります。机、椅子、トイレ、冷暖房といった基本的な設備が、一般の家庭の子どもがいる家庭の水準より平均して劣るということでは学校、そして、ひいては公共のものというのを尊重する意識というのを育てるのは難しいと思います。学校は質素でもよいという考え方に根拠がないなど、それも一つの考え方で、それはそれで根拠はあるわけですが、それにとらわれているべきではないと考えます。このことは、学校の設備を良くする、ということは子育て世帯の移住者の獲得、あるいは村で学校を出た人たちの将来のUターンの割合などにも影響すると思います。村政全体の観点から、教育現場ということだけでなく、村長のお考えを伺いたいと思います。

次に、3点目として運営の問題です。運営において教員の数が多ければ、もちろん小規模校で比較的児童生徒1人当たりの教員数は多いわけですが、教員が増えれば、それだけ不登校の防止や学力向上には効果があります。教員1人を仮に村費で余分に雇用するために経費はどの程度かかるのでしょうか。その経費についてお伺いしたいと思います。また、昨年度まではコロナウイルス感染防止対策として道の予算で配置されていた教育業務支援員、スクールサポートなどが減員されて、今は更別小学校にしか配置されていない、と聞いております。昨年度の配置を維持するのに必要な経費はどの程度だったのかと、機械的に補助金がなくなったから減員したということはやや軽率ではなかったのかと、この点をお伺いしたいと思います。

全体として、子どもは社会の宝と言われる一方で、学校については現場の努力を頼みにする。設備とか、人員の配置とか、そういうものより先生頑張るってという、その昔は教師聖職論というものもありましたが、そういうものを頼みにするという、もちろん、それは頼みにするのですが、傾向が強いと思います。常識で学校はこのぐらいでいいというような常識を見直して、学校に大胆な予算配分を行うべきではないか、というのが全体の質問を通しての私の意図ですが、そういった全体的なことに関する村長の見解をお伺いしたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 斎藤議員さんの、村立小学校、中学校への予算配分の基本方針についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

ご質問の1点目、過去3年度の決算と今年度の予算における小学校費、中学校費の総額、補助金や村債などの特定財源を除いた額、さらには普通地方交付税の基準財政需要額を除いた額についてお答えをいたしたい、というふうに思います。初めに、小学校費であります。令和2年度の決算額は1億182万3500円で、特定財源3,170万3,000円を減じると7,011万7,350円となります。さらに、基準財政需要額6,409万円を減じると、その額は602万7,350円となります。続きまして、令和3年度の決算額は7,189万2,448円でありまして、特定財源1,267万円を減じると5,922万2,448円となります。さらに基準財政需要額6,317万円を減じると、その額はマイナス394万7,552円となります。続いて、令和4年度の決算額は7,283万4,005円で、特定財源1,285万1,000円を減じると5,998万3,005円となり、さらに基準財政

需要額6,579万7,000円を減じると、その額はマイナス581万3,995円となります。さらに、令和5年度の予算現額は1億7,573万7,000円でありまして、特定財源の9,241万円を減じると8,332万7,000円となり、さらに基準財政需要額6,796万8,000円を減じると、その額は1,535万9,000円となるところであります。

次に、中学校費であります。令和2年度の決算額は5,015万3,667円で、特定財源1,788万7,000円を減じると3,226万6,667円となります。さらに、基準財政需要額3,190万1,000円を減じると、その額は36万5,667円となります。令和3年度の決算額は3,132万235円で、特定財源299万9,000円を減じると2,832万1,235円となり、さらに、基準財政需要額3,164万6,000円を減じると、その額はマイナス332万4,765円となります。続いて、令和4年度の決算額は3,432万2,492円で、特定財源325万1,000円を減じると3,107万1,492円となります。さらに、基準財政需要額3,196万7,000円を減じると、その額はマイナス89万5,508円となります。続いて、令和5年度の予算現額は6,407万2,000円でありまして、特定財源1,249万円を減じると5,158万2,000円となり、その基準財政需要額3,101万2,000円を減じると、その額は2,057万円となっているところであります。

続きまして、ご質問の2点目、学校の机、椅子、トイレ、暖房等の基本設備に関する考え方についてお答えをいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めております。第1条の3におきましては、地方公共団体の長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされ、地方公共団体の長は大綱の策定に係る協議などを行うため、総合教育会議を設けるものとされております。一方、第21条におきましては、地方公共団体が処理する教育に関する事務で、教育委員会が管理、執行するものを定めており、同条第7号で校舎、その他の施設、及び、教具、その他の設備の整備に関することが規定されております。また、第29条では、地方公共団体の長は歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、その他、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場において、教育委員会の意見を聞かなければならないこととされております。このように、村における行政責任の多くは、首長である私が負っておりますけれども、学校施設の整備を含め教育に関する事務につきましては、主に村長から独立した教育委員会が負っております。教育委員会が所管する教育事務につきましては、村長の指揮命令は及ばず、村長は教育委員の任命や予算編成などを通じて間接的に責任を負うことになっております。したがって、総合教育会議などの機会を捉え、学校施設の整備を含めた教育に関する事務に関し、十分教育委員会の意見を聞きながら、教育環境の充実に必要な予算は自らの責任においてしっかりと調製し執行してまいりたい、というふうに考えております。

なお、先ほどの太田議員の質問にありました、本村において今年の夏の気温は記録的なものとなりました。子どもたちの命を厳しい暑さから守るため、また教育環境の充実に図るため、今後、教育委員会の意見を聞いて、教育委員会の範疇である小中学校、幼稚園に

冷房設備を設置する方向で検討しております。

ご質問の3点目、教員1人を村費で雇用するための経費につきましてお答えをいたします。大学を卒業した者を卒業した年の4月1日に採用したと仮定をしました場合、年間の給与及び職員手当はおよそ325万円となります。これに市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、福祉協会負担金などの支出を加えますと、年間およそ430万4,000円の支出となります。採用後は、減額による給与改定を考慮しなければ昇給、昇格により年間の支出額は毎年増加することになっております。

なお、昨年度の新型コロナウイルス感染症防止対策として北海道の予算により配置された職員につきましては、北海道が目的とする期間を明確にし、取り組まれた事業において任用期間もあらかじめ定められて配置されたものであります。当該職員は、任用期間が満了したことにより、当初の予定どおり退職したものです。特に軽率であったという認識はしておりません。

最後に、常識を見直し、学校に大胆な予算を行うべきでは、とのご質問にお答えします。2点目のご質問の答えと重複いたしますが、教育委員会の意見をしっかりと聞きながら、更別村総合教育大綱の基本方針にのっとり、更別村総合計画で定める学校教育の基本的な考え方、取組方針でもある児童生徒一人一人が地域で伸び伸びと学校生活を送れるよう、教育環境と教育内容の充実に必要な費用は漏れることなく確実に予算化するとともに、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございます。小学校費、中学校費の過去の実績と今年度予算について詳細なご答弁ありがとうございます。大体、数字として、今年度は改修その他の支出があって、普通交付税もかなり、普通交付税というのは、人口とか、傍聴の方も、そして視聴されている方もいらっしゃいますので、少し私のほうで勝手に補足させていただきますが、人口とか、学校だったら学校の数、学級数、児童生徒の数に応じて計算して、このくらい必要でしょうという金額が計算されて、もちろん、ものすごく富裕な自治体では、それよりも税収があるから、交付税はないわけですが、ほとんど全ての自治体では実際にその計算した額分だけ、学校があるから余計に地方交付税が来る。学校のために来るお金と、それが、大体、本村だと小学校で6,000万円台、中学校で3,000万円台で、合計、大体、1億円くらいということ、ここ数年は推移しているようです。

今年度について言うと、小学校費、おっしゃっていただいたように、1億7,500万円が予算に計上されています。国の補助金などがあって、一般会計からの支出が8,200万円、そして地方交付税のほうで来る基準財政需要額、これが6,700万円ほどなので、差額の1,500万円が持ち出しです、というふうにご答弁いただきました。予算書をちょっと見てみたのですが、今年、去年より1億円以上支出が増えています。昨年、一昨年7,000万円台でしたので、何があったかということ、校舎の改修に4,000万円弱、スクールバスの買い換えに3,000

万円、それから学校情報通信技術環境整備事業、パソコンの買い換えなどのシステム更新、これが4,000万円ちょっとで1億円ちょっとの臨時出費があったというふうになっております。国の交付金などで8,200万円が一般会計からのいわゆる手出しである、ということになっていきますけれども、昨年、一昨年については地方交付税の受け取りよりも支出が少なかつたと、昨年で580万、一昨年で390万、もらった分の一部は言うならばほかに流用している、という形にも取れるということになります。

ただ、今年は逆にたくさん出しているということで、さらに見ていくと小学校では基金から4,000万円の繰入金が入っています。これは公共施設等整備基金からではないかと思うのですが、予算書に細かい記述がなかったので、ちょっと分かりませんでした。でも、多分間違いないと思います。次年度予算以降、基金からの繰り出しはどの基金がどの予算になっているのか、というのが分かる記述がもし可能ならば、ぜひご検討ください。ともかく、基金から繰入れ、ということは貯金の取崩しですから、実質的には村の支出、今、ご答弁いただいた1,500万の実質負担額の中に入っていないのですが、もっと、実は使っているということが分かりました。あと、スクールバス購入資金として2,650万円、辺地債で調達しております。辺地債は、返済の際に8割は交付税で国が面倒見てくれるのですが、2割はこちらの負担になりますから、実質530万円ほどの負担もある。これも入っていないので、実はここに見えている、今、ご答弁いただいた数字よりも、もう少したくさん村が使っている、ということが分かりました。そこまで細かく計算した負担額をお示しいただけることを期待していたのですが、答弁趣意書をいただいたのが先週の金曜日、連休の直前でして、それも午後3時過ぎで、もっと早く来ていればもう一度総務課にお伺いして、これこれこういう計算についてお問合せできたのですが、ぜひ答弁趣意書は可能ならば早めにお届けいただければと思います。

質問の内容を続けます。というわけで、かなり頑張って支出はしてくださっているというのが私の印象です。それで、1つ目の質問については数字の問題ですので、数字の計算についてこれだけでは不十分かと思って、私のほうで勝手ながら補足しました。

質問の2点目に行きます。ちょっと踏み込んでいきますけれども、通常の学校運営に加えて、社会情勢の変化に応じて教育環境を村が整備する、ということは当然なことです。もちろん予算の問題ありますけれども、昨年度予算をただ踏襲するのではなく、必ず、今、何が必要なのかと、社会の情勢に合わせて何を変えなくてはいけないのか、ということは真剣に考慮すべきです。学校の施設、備品、児童生徒が受けるサービスがどの程度であるべきか、ということに絶対的な基準があるわけではありません。当然、社会全体が豊かになって、平均的な家庭の家具とか設備の水準が上がれば学校が備えるべき施設、備品もそれに遅れを取るわけにはまいりません。子どもにとっては自宅と学校がほとんどの時間を過ごすところですから、そこで、学校のほうが環境的に家より劣るということでは、学校は何か安っぽいところと、家のほうが快適だ、ということを日々言われなくても実感することになってしまいます。

冷房については、既に同僚議員が一般質問の中で取り上げましたので、ここではトイレを例として取り上げたいと思います。更別村の学校では、まだ和式トイレが一部残っております。トイレの床が湿式、要するにタイル張りで水を流して清掃するタイプであるものもかなりあります。こういう湿式のトイレの床というのは、長年のうちにタイルの目地に排せつ物に由来する物質がしみこんで、どんなに掃除しても臭いが取れない。もちろん、衛生上問題であるということが分かっております。今、家庭で和式トイレ、あるいは臭いが取れないトイレを使っているという家はもう少なくなっていると思います。学校の設備のほうが明らかに劣っていると。それから、温水洗浄便座、片仮名名が有名ですが、一般名として温水洗浄便座もほとんどの家にあると思います。学校のトイレは、一部にしかまだありません。そうすると、こういう環境で学校に通っていると子どもは日々公共のものには期待しても仕方がない、自分の家だけきれいにすればいいのだ、という考え方を持つことになりかねません。

将来村に住み続ける、あるいは、Uターンして帰ってくる。そして、自分と家族のためだけでなく村のためにも努力してくれる。そういう村民が育ってほしいと、みんな思っているわけです。それなら、人格形成期に長時間を過ごす公共施設の学校が家庭より見劣りする場所である、というのはいかにもまずいと思います。逆に、学校に家にはない設備、備品があって利用できる、学校はすてきなところで、ああいうものもある、こういうことができる。そうなれば公共のもの、パブリックなものを大事にしなければならない、そういう意識が育ちます。かつてテレビというのは、一般家庭に普及するより先に学校に入りました。戦後の復興期、今から60年、70年前の人々は、まだそれほど豊かでない中で学校の校舎、施設整備に非常に力を入れていたと思います。今は何だかそれが逆転して学校のほうが一般家庭より遅れているとか、質素であるということが間々見られます。トイレの例を挙げました。それでは村のことを考えてくれる村民を育てるのは難しいのではないかと。子どもというのは大人の言うことを学ぶのではなく、大人がしていることを学びます。学校の整備は後回しにする、というのは村を顧みない世代を育てることになりかねない。そういうことを危惧しております。

こう考えていくと、今、トイレの例を挙げましたが、それはあくまで一つの例です。学校のあらゆる設備、備品を同じように再検討すべきだと思います。トイレについて言えば、もちろん洋式化、床の乾式化は当然ですけれども、この際、温水洗浄便座だけでなく、今、一番の高級機器はセンサーがついて、蓋が自動で開閉して自動で洗浄するタイプです。それを学校に入れるというと、そんなぜいたくなくと、多分みんなお考えなのかもしれません。それは昔からの惰性で、子どもにぜいたくをさせない、子どものものは質素でいい、この考え方にもそれなりに根拠があるわけですが、今の子どもの教育はそれでいいのかということは考え直す必要があります。何度も言いますが、学校がみすぼらしい場所というイメージを植え付けてはいけません。あるいは、村全体に関して公共施設もそうです。私は、この村へ来て塾で中学3年生の冬期講習というのを1回、2回やったので

すけれども、移住してきたのだよ、と言ったら、生徒の一人が目を見開いて、こんな何にもないところにどうして移住してきたのですかと言って、これはこの村の教育の大きな課題だな、と思ったことがあります。そういう意味で、今、学校、特に学校というものの在り方について考えてはどうかと。

どうしても、今、トイレの話をしました。あと、机、椅子もずっと昔から同じですけれども、今は自宅で机や椅子や物を置く棚、学校と同じレベルのものという子は少ないのではないかと思います。児童生徒数が少なくて教室に余裕があれば、もっと良い机、椅子を入れることだって可能なわけです。そういう発想がなかなか出てこないのは、多分大人の側の問題なのではないかと思います。予算編成は、どうしても昨年度予算をベースにして、今、どうしてもこれが必要だということだけをつけ加える、予算全体が。当然制約がありますので、そうして進みます。その結果がもう誰も使いたがらない和式トイレが学校に残るといようなことになっております。これまでの固定観念を捨てて、更別の学校で学ぶ子どもたちが上の学校に行ってから、更別の学校はすぐすてきなところで、いい設備があったと。高校に行ったらほかの市町村から来た友達と話をして嫌でも分かってしまうので、そのとき更別すごかったなと思う、そういう学校にする、ということが必要ではないでしょうか。もちろん、学校に関することは村長の独断で決められることではありません。総合教育会議、教育委員会に、村長としては、学校の設備は平均的な家庭を上回る、それを目標とするという基本方針を立てたいのだがどうだろうか、そういったことを示して議論していただくと、そういうふうにはいかがかと感じます。

3点目の、今度は教員とか、補助業務をされる方の増員について重ねて質問いたします。沖縄県の中城村では、小学校低学年に、もともとそれほど児童数は多くないのですが、国の基準を上回る数の教員を村費で配置して、少人数クラスを実施したと。もちろん、教員の業務負担、目が行き届くということはあるし、小学校低学年における不登校が減った、というような顕著な効果があった、というふうに報道されております。残念ながら村の予算が続かずにこの事業は打切りになる、というふうに同じ報道にありましたが、人数の少ないクラス、というのは義務教育、教科の教育上もそのほかの指導においても当然先生方の負担軽減、働き方改革にも役に立つし、当然学力向上に資することは明らかです。

更別小学校は、現状で空き教室がないと聞いています。なので、クラスをさらに分けるということは難しそうですが、更別中央中学校では既に数学と英語で学年を2つに分けた少人数教育を実施して成果を上げている、と聞いております。そして、もう一人先生を配置するなら、国語も少人数クラスにできることならしたい、というような学校のほうのお話でした。教員免許を持った先生を村費で確保するというのは相当の出費がかかるのではないかとこのように懸念していたのですが、ただいまのご答弁によれば初年度430万円、もちろん年々昇給していくので、ずっと430万円というわけにはいかないわけですが、私が考えていたよりはやや少なめの金額です。例えば10年間で6,000万円支出すれば、毎年約30人の生徒がいます。10年間で300人の中学生がちゃんと少人数の国語の授業を受けることが

できます。それは、まず高校進学に役立つでしょうし、そして長い人生の中で文章を読んだり書いたりするあらゆる機会に大きく役立つ財産になります。6,000万を300人で割ると1人20万円、それは人に対する投資として決して高いものではないと思います。少人数クラスの実施というのは生徒の時間を余計に取るわけでない。授業時間内、授業時間同じですから、これは大事なことです。子どもだって忙しいのです。部活動もある。ほかにやりたいこともある。例えば補習で成績を上げる、というのは子どもの貴重な時間と成績を引き換えにするようなもので感心しないと思うのですが、少人数クラスなら先生も一人一人の子どもの状況はよく分かって指導が行き届き、その教科が得意な子もその教科が苦手な子も理解が深まって、学力が向上する。もちろんそのために先生を余計にお招きするという経費はかかるのですが、非常に効果のあることだと思います。

これを強調するのは、移住、定住促進にも深い関係があると考えからです。町村部の小規模校といえば学力は低いというイメージを都会在住者は持っています。それは事実ではなくて、少人数指導でむしろ学力は高いのだということを私は感じています。私ごとですが、毎年、総合誌さらべつの編集のお手伝いをして、小学校、中学校の児童生徒の作文を全部校正ということで読んでおります。いつも、そのレベルの高さには、大変感心しています。しかし、まだここに来ていない潜在的な移住者の中には、田舎に引っ越すと子どもの学力が落ちて進学に不利だという、そういう固定観念が結構広まっています。だから、特に中学校において村費でもう一人先生に来ていただいて、主要教科の英数国はクラスを分けて少人数授業を行っています、ということになれば、子育て世帯の移住、定住促進に百の美辞麗句よりも効果があると思います。もちろん、今、ここで、では来年から1人増やしますなんて答弁を軽々にはできないことは重々承知していますが、今後、真剣に検討していただきたいと思います。

あと、これに関連して、道からコロナの間に道の予算で配置されていた教育業務支援員と学習指導員、この件についても伺います。最初から期間が限られている。終わったということですが、それならば、村が予算的には先生お一人雇うよりは、勤務時間もフルタイムでありませし、ずっと少ない金額になると思います。村の今度は予算でそういった人員を配置するということを考えてもいいのではないかと。今年度、更別小学校の教育業務支援員、スクールサポートだけが残ったということですが、中学校でも上更別小学校でもそれはいてくれたら大変ありがたい。特に、上更別小学校では学習指導員のほうです。複式授業の学年に配置すると、そうすると複式授業ですから、片方の学年授業している間、もう片方の学年には課題を与えたりというような、それも先生の力量が問われるわけですが、やはりなかなか大変です。そこに学習指導員を配置すれば、上更別小学校は、複式授業というのはまた都会のほうでは大変学力低いという固定観念がありますので、それを払拭するためにも学習指導員の再度の配置ということを検討してはいかがでしょうか。

あと、先生の配置については中学校で少人数授業ができてきているのは本来の定員より多い加配、というものを毎年申請して認められているというふうに伺っております。万一、こ

の加配が認められなくなると数学、英語の少人数授業ができなくなりますが、その場合、村費で教員を雇ってそれを続ける、というお考えはおありでしょうか。これを追加してお聞きしたいと思います。

まとめますと、設備については、平均的一般家庭を上回るということを経済的な目標とすべきではないか。人員については、ぜひ国語の少人数授業も実現するために村費での先生の雇用を考えてはどうか。そして、教育業務支援員、そして、学習指導員、この配置について道の予算を打ち切られたけれども、その効果をもう一度検証して、村費で再び事業として復活させる、ということを考えてはどうか。最後の質問については、全体的な姿勢と、そういったことなので、今の質問の中で尽きると思います。今のまとめたことについて再度質問いたします。

○議 長 今、村長に対する質問と教育長に対する質問が交じっておりますので、村長は村長に対して行われた質問だけにとどめさせていただきます。

○3番斎藤議員 失礼しました。

○議 長 西山村長。

○村 長 斎藤議員さんからいろいろとご指摘等、また先生のお考え等を聞かせていただきました。それについては、いろいろとこれから、ほとんどの部分が教育委員会の所管でありますので、所掌事項でありますので、教育委員会が今後検討してしっかり、今、先生が論じられた内容につきまして検討させていただくということにさせていただきたいというふうに思います。

ただ、あまり中身まで言ってしまうと、私は協議会の職務に対しての、越権行為とはいきませんが、法律で決まっておりますし、教育大綱についてもしっかりと教育委員会は学校教育に関すること、生徒指導に関すること、社会教育に関すること、文化財、学校における体育に関することというふうになっています。知事、市町村長については、大学、保幼連携、認定こども園に関すること、私立学校に関すること、教育財産の取得、処分、契約の締結、予算の執行というふうになっております。だから、予算編成につきましても、今、トイレの件につきましても、これ、通告の中にもっと具体的なところが書かれていれば教育委員会部局と協議をしてお答えしますが、それもあくまでも教育委員会サイドといいますか、本年度お示ししております教育執行方針に従って予算執行を行っているわけですので、その部分のご配慮というか、ご考慮願いたいというふうに思います。

ただ、私も教員出身なので、村の学校教育にかける、あるいは保育園、幼稚園にかける思いは、それは村長になったときから予算配分を含めまして非常に大きなウエートを置いています。30年前に来たときには、本当に更別村内の小中学校はうらやましい、ということで、いろんな経費までも、子どものドリルとか、いろんな部分までも教育委員会が出していただいております。いろんな文房具も私費で買うのではなくて、これは教育委員会で用意をしたということで、こんな恵まれた学校は今まで経験したことがないというよう

なところでもありましたし、その部分は、歴代村長さんもそうですけれども、一貫して教育長さんが村の子どもは村の宝であるという理念を大事にして、本当に地域で子どもたちを育てるのだという観点でやってきておりますので、具体的な中身については教育委員会サイドと私今聞いた部分について、教育長ないし次長もおりますので、その辺でしっかり検討して、来年度予算に対していろいろと検討させていただくということで、それしか私はお答えすることができませんので、でも加配とか、いろんな独自で出している。特別支援加配は6名つけておりますので、それは全部村の持ち出しでやっておりますけれども、そういうような形で教育については、一切、手を抜かないようにこれは協議をしておりますので、総合教育会議、あるいは教育委員会等と議論して、今、先生が含まれて出していた課題点、問題点について検討させていただくということで答弁にさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 3番、斎藤さん。

1点、村長に対する質問ですので、心得てください。

○3番斎藤議員 混乱させる質問して大変申し訳ありません。教育委員会の独立性というのは法律で保障されている。これも極めて大事なことです。村長が勝手に答弁することできないということは承知しております。しかし、教育委員会側は逆に予算をつけることができない、勝手に予算をつけることができない、というところの両側の問題がありますので、あえて村長の基本的な考え方、ということでお伺いしました。

3回目となると同じことを言って押し問答になっても仕方がないので、ちょっと違う観点から質問したいと思います。今年の猛暑で更別村はまだ学校にエアコンがついていなかったと、このことの問題については、同僚議員がたった今、一般質問いたしました。特に問題だったのは、管内他町村に遅れを取ってしまった。中札内村は、昨年度1億3,700万円の事業費で小学校2校、中学校1校、全ての学校にエアコン設置工事を実施しました。その財源はありませんけれども……

○議 長 ちょっと待ってください。今の件につきましては、前、太田議員は通告されていたのですが、斎藤議員におかれましては通告がされていませんので……

○3番斎藤議員 設備の問題ということで。

○議 長 あまり……

○3番斎藤議員 それでは、簡単に申します。もう一度7歳の目で、7歳は難しいから、14歳の目でこれを見ると、隣はついたのでうちはついていない、というふうに見えるわけで、今、ここの傍聴席に14歳の中学生がいるとして、学校設備のという点で間に合わなかったと、エアコンが今年ということについて簡単に、4年後の有権者でもあります。非常に簡単で結構です。ご答弁いただけませんか。

(何事か声あり)

○3番斎藤議員 この政策選択について。

○議 長 斎藤さん、エアコンの件につきましては、先ほど同僚の太田議員が質問されたときに今までのいきさつ、いろいろ村長が答弁されております。それに尽きると思うのですけれども、それ以上のもの求められても今回ないような気がするのですよね。また、通告もエアコン……

○3番斎藤議員 細かいことは申しませんが。

○議 長 踏み込んだ質問されておられませんので……

○3番斎藤議員 では、これで質問終わります。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、尾立さん。

○4番尾立議員 発言の許可を許されました。通告書に従いまして、質問を教育長に対してさせていただきます。

更別村に充実したコンテンツのある図書館、文化複合施設がない状況に鑑みて、将来的に図書館、あるいは、文化複合施設を準備するための取組を始めてはどうか、というような趣旨のことで。8月4日に細川教育長と面会し、更別村における文化複合施設創設の可能性についてお伺いしました。3,000人のまちでの財政では、仮に何か特化した施設だったり、莫大なものは難しい。また、近くには大規模な帯広市図書館があるとしながらも、将来の可能性についてお聞きする機会になりました。

2021年12月に、村民有志から成るグループのまちづくりの事業の一環で実施した講演会にお招きした、芸術文化観光専門職大学長で世界的知名度の劇作家でもある平田オリザさんは、若い人、子どもたちにとって充実した図書館や文化施設がなく、文化コンテンツに触れる機会が少ないことは、知的なコンテンツが手近にある都会の子どもたちといずれ競わなければならない地域の子どもの背負うハンデである、と言及されました。また、最近ですと、日経新聞2023年8月5日付では、図書館が地域の情報センターとしての機能を強化すると、2000年来の全国の公立図書館が120施設増となっていることとともに報じられ、しかも、図書館がまちの活性化の核となる近年の傾向とともに、過疎に悩む、例えば、高知県での図書館を軸にした観光客の呼び込みに至るまで図書館のポテンシャルが紹介されています。

人口4,000人程度の中札内村では、図書館、文化複合施設を備えております。帯広市図書館と同様によく利用しますが、子どもたちは自分で行くことができません。図書館、文化複合施設を巡っては待ったなしの状況であると考えます。また、スーパーシティ構想には図書館づくりの項目がありました。図書館、文化複合施設を造る可能性についてお考えを

お伺いできますようお願いいたします。

○議 長 細川教育長。

○教 育 長 尾立議員からの図書館、文化複合施設を造る可能性についてとのご質問に対しお答え申し上げます。

図書館は、図書、記録、その他の必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。現在、更別村においては、更別村農村環境改善センター図書室管理規則に基づき事業を進めており、令和4年度におきましては、利用者数2,824人、蔵書数4万2,859冊、住民1人当たりの蔵書数は13.6冊となっております。利用者数につきましては、ここ最近では2,000人弱の利用と少ない状況が続いているため、今一層の魅力アップに努めなければならないと感じております。

尾立議員がお示しいただいた高知県での図書館の取組ですが、このケースは高知県と高知市が共同で図書館を設置した事例であり、同様のものを更別村に設置することは不可能であると考えます。また、子ども、若年層の文化コンテンツに触れる機会が少ないのではないかとのご意見ですが、本村では幼児から中学生を対象に、青少年劇場として、芸術文化に触れる機会を毎年実施しております。内容につきましては、その都度担当教員等と協議し、決定しており、音楽鑑賞や演劇など多岐にわたるものとなっております。そのほか、地域に合わせて住民自らが自主的に行う文化事業に対し事業費の2分の1を助成する文化振興公演等助成金事業を創設しており、過去にこの事業を活用し、社会福祉センターやふるさと館でコンサートなどを開催された実績がございます。

住民が文化に触れ合える機会が更別村が極端に他の町村と比べると少ないかということ、一概には言えないと思っております。教育委員会としては、既存の施設の有効活用を図り、施設を新たに造るのでなく、まずはできる範囲で事業内容の充実を図ることを第一として文化振興及び図書事業を推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ご答弁ありがとうございました。ご答弁では、頻度、それから地域の子どもの背負っていくハンデ、私のほうの通告書で書かせていただきました。こちらへの懸念についての、十分言及がいただけなかったのではないかと認識から、再度お尋ねしたいと思っております。

図書館が無料貸本屋から脱しまして、教育長もおっしゃられたとおり、レクリエーションの部分が含まれたりとか、地域を支える情報拠点としての施設にシフトし、まちづくりの中核に図書館を据える自治体も増えてきています。年齢や職業、収入の差別なく全ての人に開かれている無料の公共施設として図書館がとりわけまちづくりの核と捉えられ、人口規模が例えばですけれども、2,400人に満たない島、島根県の海士町とか、中国人の観光

ガイドにマル必の訪問先として記載される図書館がある市、佐賀県武雄市とか、あるいは有名な武蔵野プレイス、武蔵野市ですね、に代表される都市圏の人の交流を年齢区分を超えて促すような、そこで暮らしたいという子が出てくるような文化複合施設まで、この20年ほどで書店、図書館を巡る状況は大きく変化しました。ざわめきのある図書館、あるいは図書館を併設した文化複合施設への注目の背後にあるのは文化芸術活動がもたらす幸福感へのこだわりだと私は考えます。ウェルビーイングという言葉はこの間よく聞かれる単語です。200キロ以上離れた札幌とか、飛行機で東京に出向くのかとか、更別村にあっては人々は文化芸術活動の希薄さに直面しています。

私は移住してまだ間もないのですが、更別に来る前、文化の地場の近くに職場、住居があった経験から、文化のもたらす幸せ感の落差を感じることもあり、これまでささやかではありますけれども、村の方々と実行委員会を構成し、文化アクターだったり、アーティストをお招きする事業を実施したい、と各方面に働きかけを試みてきました。その中で見えてきたのが、鑑賞とか表現教育の実践者としての映画とか演劇とかアートの文化活動を行うアーティストが近年活発に地方の文化政策に関わり、文化活動を行っている実態であり、他方で適切な場所がないことによって関係人口の構築に遅れを取るだけでなく、その地域住民全体が、それぞれ享受できる文化の権利の行使が、したがって幸せ感の満喫において広がる地域間格差があるという事実です。ここで問題としたいのは、彼ら、彼女たち、このアクターたちを巻き込んで文化活動を展開する制度化された場は更別にあるのかなということです。こうした場所づくりは必要とはならないのでしょうか。文化芸術は、私たちに感動や心の安らぎをもたらすとともに、豊かな感性や想像力を育ててくれます。防衛費が6兆7,800億円という大きな金額の中で、文化芸術に関わる文化庁の予算はとっても小さくて1,076億円ですが、たった0.1%とはいえ1,000億あるわけです。この国費の0.1%に更別村はしっかりと関わりを持つことになっているのだろうか、私は心配します。

ここで、公立文化施設による地域活性化という話を若干お伝えしたいと思います。2017年、文化芸術振興基本法が文化芸術基本法と改まりました。この改正の主眼を端的に示す条項では、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値とを尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないとあり、文化芸術が素朴に信仰の対象とされてきた旧法から一転し、様々な領域と連携して価値を発揮する役割を持つものとして文化芸術が位置づけられ、その価値創造によってさらなる文化芸術の発展を目指すものとされています。例えばこの例示の中にまちづくり、国際交流、福祉、教育などがあり、また国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況、または居住する地域にかかわらずひとしく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならないとされていたよう

に、いかなる人であってもひとしく文化芸術やそれが連携する現場において包摂されていかなければならないとする基本的な考え方が示されていて、これは2011年以来大きな話題となってきています。少なくない文化芸術の表現者、教育関係者が今日的な活動の指針とこれを考えるようになっていきます。また、文化庁の補助金事業にも実践の枠組みがあつたりします。

人口減少、少子高齢化の進む日本国の大きな政策課題の一つ、地域活性化のための方策には企業誘致、移住促進、福祉の充実等、様々なものが挙げられますが、近年、文化芸術を活用した地域振興策に注目が集まっている、と行うことができると思います。美術館とか、もしかしたら欲張り過ぎかもしれないけれども、文化施設の建設、アートプロジェクトの開催などにより、交流人口の増加をはじめとする地域活性化に大きな成果を上げる例が散見されています。何より郊外の大規模量販店進出等による中心市街地の空洞化等、地方都市の画一化が指摘される中で、地域の歴史とかアイデンティティーとか文化、暮らしを大切に守り、育むことによってこのアイデンティティーをさらに確立していこうとする動きは各地で生じています。

この地域活性化を論じるということですが、経済的側面に加えて住民の幸福感、精神的満足度が重要かと思われれます。昨今のもちろんスーパービレッジ構想、デジタル化も大事なそういった側面を補強しようという取組ではあるとは思いますが、それらと組み合わせてアナログのウェルビーイングを追求する必要というのがあるかと思えます。ひきこもりとか自殺とか、様々なテーマとともに社会問題を解決することも地域活性化の重要な課題の一つであり、住民の参加、交流を促す文化芸術活動にはコミュニティを再生し、地域に活力をもたらすとともに、人々が健康で生きがいを持って暮らすことのできる地域社会の実現等の効果が期待されていて、アーティスト側、文化アクター側に目を向けると、こうした問題意識の下に全国の公立文化施設に着目し、地域活性化に果たすべき役割について考察し、積極的に動き出しています。

では、こちらに目を転じるわけです。近年、各施設においては、芸術を限られた一部の人のものから広く地域や住民に広めるために芸術普及活動、アウトリーチ活動に取り組んでいて、その重要性は高まっています。このアウトリーチ活動の中には、教育、医療、文化、福祉と様々な分野の連携を図ることで、社会的課題解決に大きな効果を発揮する例が少なくありません。こういう文化アクターがアウトリーチへと積極的になっている、特に都市部で有効活用がなされている状況があつたときに地方との落差、これに文化アクターは自覚的で、だからこそ、小さい取組だったけれども、私が実行委員で関わった皆さんにご一緒いただいた企画に世界的に名前が通つたアーティストや演出家の方が更別村にいらっしゃってくださったりもしております。ところで、更別村では取組が多いとは言えず、その根幹に核となる文化的なことをしていく主体性を持つ文化芸術活動へと向かえる文化複合施設、あるいは、各地でその役割を担うことにもなるような、広がりがある公立図書館がないことが挙げられるのではないのでしょうか。スーパーシティ構想には図書館の項目

がありました。とても大きな希望だったはずですが、改めて、文化複合施設、図書館の建造について村民の問題として考えるときであると思います。この点に関して改めてお尋ねいたします。過疎債とか、図書館が十分造れる、と関連本に記載があるのですが、本村で図書館とか文化複合施設を造ることに対して考えていく、プライオリティーを置くとは言わなくてもそういうお考えはありませんでしょうか。

以上です。

○議 長 細川教育長。

○教育長 ちょっと私の理解できないところもあったのですが、最初に質問のところで出た子どもたちへのハンデという部分では、再度繰り返しますけれども、青少年劇場ということで毎年幼児、小学校低学年、それから小学校中高学年、それから中学生とわたって、中札内村と協力して、かなり一生懸命この事業は進めていると思います。かなり効果はあることだと思っております。また、更別村文化振興公演助成金の関係です。過去にずっと札響を呼んだり、さらべつミュージックサービスということで会長を矢島俊郎さんやっているのでありますが、この方を中心に中央のアーティストを呼んで、社会福祉センターの大ホール使ってですが、ここで文化事業をやっているということで、決して他町村に劣っていると私は考えておりません。

また、これはスポーツ施設との関連ですが、村の若い子どもを持ったお母さんたちが、更別村のトレーニングセンターのほうに小さなキッズルームがあるのでありますが、そこで子どもたちを遊ばせて、その帰りに図書室に寄って、奥の絵本を借りて、そして帰っているのです。これは、村の図書室の事業として親子読み聞かせマラソンというのをやっています、子どもに絵本を借りて行って、5冊読んだことで1個判こ押して、10個ももらったら50冊読んだということで目標達成ということで、このお母さんたちにミニ賞状とか記念品渡して、許可がもらえれば、本ごよみ等に紹介して、小さな事業なのですが、村民に根づいた図書の活動だと感じております。また、図書室でそのほかに夏休み、冬休みブックウォーク、ということで小中学生を対象にやっていたり、春と秋の図書室まつり、ということで小学生以下の子どもたちにいろんな事業をやったり、古本市、それから、毎月土曜日に絵本の読み聞かせ教室、ということで村民対象にやっていたり、上更別地区への移動図書館とかやって、小さいながらも予算の範囲の中で一生懸命やっていると、私は認識しておりますので、大きなホールとかはありませんけれども、ホールに関しては社会福祉センターの大ホール、それを活用していろんな事業に積極的に取り組んでいると、私は認識しております。

以上です。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ご答弁と、それから具体的な事例のご紹介ありがとうございました。励まされるところです。では、最後、図書館に限った話を少し私が調べたところから懸念に思われるところがありましたので、お伝えしたいと思います。日本の市町村数が1,718ある

中で、北方領土を加えるとまた変わるのですけれども、日本図書館協会によれば、昨年度全国には市が767あって、そのうち図書館を設置している市が754と、それから町村の中では、公立図書館が設置されていない市町村が全国の2割以上あって、それで市を除いた町村に限ると4割を超えて、いわゆる、制度的に言われる図書館というものと違う形のものがあったりなかったりという状況があります。そんな中には、情報センターに、最近、市の図書館から変えた夕張市も含まれたりしております。こういうものを数字で見えていきますと、数字で見る日本の図書館で人口が8,000人以下の市町村では本、平均して8万冊あたりが、8万3,153冊という数字が一つの指標で出ていて、今回ご答弁いただいた4万2,859冊というのは半分ぐらい、スペース的なことも含めて見ていきますと図書館の広がりの中は随分限られた部分になっているのではないかなということが、私としてはもっと広がりがあったほうがいいのではないかと感じる際の動機につながっています。

文化複合施設を軽んじるかどうかです。私は、まとまったものでできる広がりをおもひの自治体を実現しているということに注目しますので、当面、今ある図書室があり、それから社会福祉センターとか村内の施設でいろんなイベントができてという、そういうことは全く否定する考えはないし、そういう形でのチャレンジも実際自分でやろうとしてきた背景がありますので、教育長がおっしゃられることに対して真っ向から対立してということをおもひするつもりではありません。ただ、長い目を見て、今、先ほど挙げました、鑑賞教育とか表現教育とかをする人たちが積極的に動いていく法整備があったり、あるいは予算組みがあったり、あるいはアトランダムにそれを取っていくような分かりやすいフレームの事業計画の仕組みがある中で、それらを取り込んで使いやすいような形の仕組みが更別村にもできてくるような、そういうような将来像というのは描けないのだろうか。

例えば、ゆったりした中札内図書館と、更別村の図書室と絵本の分量は大分違って、司書の方々にお聞きしていたり来ている方にお聞きしますと、更別村の図書室の絵本を読み終わったら中札内村の図書館に行って、それから帯広に行くと、違うところに絵本を探しに行くという人のお話を聞いたりもしています。規模とか、それから充実感というものは、ゆったりした中札内図書館だったりとか、あるいは2006年に今の場所に十勝圏の拠点図書館というコンセプトと一緒にできた帯広市図書館などの存在とかも含めて、それらに車でしか行けないという事実を考えていったら、やはり更別村にとっても何かまとまった図書館を軸にした施設が、今すぐではないかもしれないけれども、必要かどうかを住民の間で考える機会が持たれる、そういうようなことも必要なのではないかと私は考えますが、教育長、いかがでしょうか。

○議 長 細川教育長。

○教育長 どちらかという私、ソフト面といいますか、施設を建てるというのではなくて、できるだけ不便な部分の解消という形で考えておまして、蔵書の数ですけれども、蔵書の数はうちの施設限られていますので、年間できるだけ読まれない本は処分しながら、新しい本を補充してという形で、古本市であまり読まれていない蔵書を村民のほうに提供

して、また新しく村民の方が欲しいという本に関してはリクエストという形で、できるだけ当初予算を決めて、即どんと図書買うのではなくて、ある程度余裕を持った中で村民の欲しいような本をできるだけ購入してあげるといった形でやっているのと、あとは尾立さんにも指摘していただいた相互貸借制度というのですか、そういうのも利用してうちの図書室にない本を他町村のほうから借りたり、大きな図書館から借りたりしているということで、できる範囲のことは努力しているつもりです。ただ、大きな図書館は将来構想ないのか、という部分に関しましては、教育委員会のほうでもいろんなやりたいことはありますので、順番つけて、今、給食センター、それから冷房施設、そういうことを考えながら、今はまだある箱物を利用して、新規に建てるという計画は立てておりません。申し訳ありません。

以上です。

○4番尾立議員 ありがとうございます。

○議 長 これをもって一般質問を終了いたします。

◎日程第5 議員の派遣の件

○議 長 日程第5、議員の派遣の件を議題といたします。

議員の派遣の件につきましては、お手元に配布しましたとおり、南十勝町村議会議員研修会、札幌さらべつ会総会、十勝町村議会議長会議員研修会、2村議会議員交流会、広尾町議会議員等研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布しましたとおり、南十勝町村議会議員研修会、札幌さらべつ会総会、十勝町村議会議長会議員研修会、2村議会議員交流会、広尾町議会議員等研修会に全議員を派遣することに決定しました。

◎日程第6 閉会中の所管事務調査の件

○議 長 日程第6、閉会中の所管事務調査について、議会運営委員会から議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について、閉会中の所管事務調査として調査したい旨、委員長より申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○議 長 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議 長 これにて令和5年第3回更別村議会定例会を閉会いたします。

(午後 1時57分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 9月19日

更別村議会議長

同 議員

同 議員